

Public Relations

広
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 ツリーイング ~ 頑張って登った景色は最高！21世紀の森で木登り体験 ~

まちの話題

津別小学校創立100周年記念植樹 エゾマツなど12種類を植樹！

津別高校生による野外活動 就農体験と清掃活動を行う！

温故知新

たのしき海の釣り

旭町 三上鉄雄さん

2009.6
NO.558

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）のお知らせ

～ 平成21年度の保険料のお支払いと軽減の一部変更等について ～

②所得割の軽減 ～ 加入者個人の所得で判定します。

前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減となります。

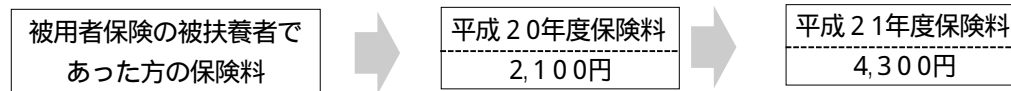
例) 年金収入180万円の場合

*軽減判定 180万円 - 120万円(公的年金等控除) - 33万円(基礎控除) = 27万円 軽減に該当

*所得割 27万円 × 9.63% × 5割 = 13,000円 年間保険料のうち所得割額分

③被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減

長寿医療制度に加入したときに、被用者保険の被扶養者だった方は、加入したときから2年間、所得割がかからず均等割が軽減されます。平成21年度は、均等割が9割軽減され、年間の保険料額は4,300円です。



被用者保険の被扶養者であった方の保険料については平成20年4月～9月の保険料を半年間凍結し、平成20年10月～平成21年3月の半年間は、均等割を9割軽減としていたため、平成20年度と平成21年度の保険料額が変わりません。

被用者保険とは

全国健康保険協会管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。

市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は、含まれません。

保険料の減免について

災害などで重大な被害を受けたときやその他の特別な事情で、生活が著しく困窮し、保険料を納めることが困難な方については、保険料が減免となる場合があります。

また、離職により、保険料を納めることが困難になった場合なども保険料が減免となる場合がありますので、詳しくは、下記担当まで問い合わせ下さい。

保険料のお支払期間について

納入通知書又は口座振替により保険料を納められる方の納期は、次のとおりとなっています。

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
6月末まで	7月末まで	8月末まで	9月末まで	10月末まで	11月末まで	12月末まで

年金から直接保険料を納められる方の納期は、次のとおりとなっています。

(年6回の年金定期払いの際に、年金から自動的に保険料がお支払いとなります。)

仮徴収			本徴収		
4月 (1期)	6月 (2期)	8月 (3期)	10月 (4期)	12月 (5期)	2月 (6期)
4月・6月・8月は、仮徴収と呼ばれ、前年の所得が確定するまでは、仮算定された保険料を納めます。基本的には前年度の2月の年金で納めた額が、それぞれの月の仮徴収額となります。			10月・12月・2月は、本徴収と呼ばれ、前年の所得が確定後、年間保険料から仮徴収額を差し引いた額を3期に分けて納めます。		

加入時期や平成20年度2月分保険料の年金からのお支払いの状況によっては、4月から始まる年金からのお支払いではなく、納入通知書又は口座振替によるお支払いになる場合があります。

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

☎ 011-290-5601

役場 保健福祉課後期高齢者医療担当

☎ 76-2151(内線229)

平成20年4月から始まりました長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に加入されている方の、納入通知書又は口座振替による保険料のお支払いが、6月より始まります。

今年度の保険料額につきましては、「保険料額決定通知書」によりご確認ください。

また、保険料を年金から直接お支払いされている方で、4月又は6月に「仮徴収額決定通知書」により通知のあった方は、6月が本年度2期目のお支払い月となっています。

年間保険料の計算方法(平成21年度)

保険料率は、平成20年度と変わりません。(軽減措置の一部を除く)

$$\begin{matrix} \text{均等割} \\ \text{【1人当たりの額】} \\ 43,143円 \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割} \\ \text{【本人の所得*1に応じた額】} \\ \text{(平成20年中の所得-33万円)} \times 9.63\% \end{matrix} = \begin{matrix} \text{1年間の保険料} \\ \text{(限度額50万円)} \end{matrix}$$

注) 1年間の保険料について

*月の途中で加入した場合は、加入月からの月割になります。

例) 8月15日に加入 1年間の保険料 ÷ 12か月 × 8か月(8月～翌年3月) = 長寿医療制度の保険料

*保険料の100円未満の端数は切り捨てます。

1所得とは

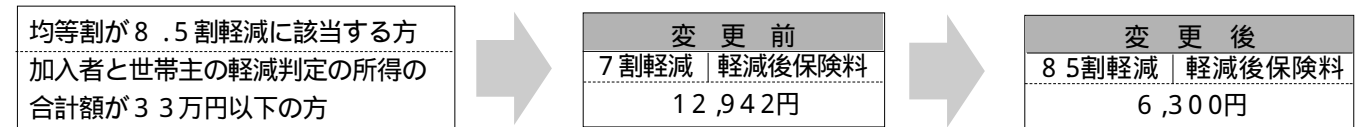
前年の収入から必要経費(公的年金等控除額や給与所得控除額など)を差し引いた額であり、社会保険料控除、医療費控除、配偶者控除などの「所得控除」を適用する前の額です。

なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。

保険料の軽減の一部変更について

政府は、保険料の軽減について、次のとおり一部見直しを決め、均等割の「7割軽減」対象の方は昨年度に引き続き「8.5割軽減」へと変更になりましたので、お知らせします。

なお、対象になる方には見直し後の保険料額で「保険料額決定通知書」を通知いたしますので、改めて手続きをいただく必要はありません。



《保険料の軽減について》

①均等割の軽減 ～ 所得に応じて、均等割43,143円が以下のとおり軽減となります。(軽減は、加入者と世帯主の所得の合計で判定します。加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。)

所得が次の金額以下の世帯	平成20年度の均等割		平成21年度の均等割	
	軽減割合	均等割額	軽減割合	均等割額
33万円かつ加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	8.5割軽減	6,300円	9割軽減	4,300円
33万円	8.5割軽減	6,300円	8.5割軽減	6,300円
33万円 + (24万5千円 × 世帯主以外の加入者数) <small>単身世帯の方は、該当しません</small>	5割軽減	21,571円	5割軽減	21,571円
33万円 + (35万円 × 世帯の加入者数)	2割軽減	34,514円	2割軽減	34,514円

例) 年金収入168万円の1人世帯の軽減判定の所得の求め方

$$\begin{matrix} 168万円 \\ \text{(年金収入)} \end{matrix} - \begin{matrix} 120万円 \\ \text{(公的年金等控除額)} \end{matrix} - \begin{matrix} 15万円 \\ \text{(特別控除額)} \end{matrix} = \begin{matrix} 33万円 \\ \text{(軽減判定の所得)} \end{matrix} \rightarrow \begin{matrix} 8.5割軽減該当 \end{matrix}$$

津別小学校創立100周年記念植樹
エゾマツなど12種類を植樹！

晴天に恵まれた5月17日、津別小学校が今年、創立100周年を迎えたことから、児童、保護者、来賓(卒業生)が参加し、大東同窓会長の挨拶のあと、植栽方法の説明があり、グループに分かれて津別小学校・旧正門で記念植樹が行われました。
用意された2.5mほどのイタヤカエデ、イチヨウ、エゾマツなど12種類が丁寧に植えられました。植栽された木は、どんどん成長し、今後も津別町の飛躍、津別小学校の発展を見守ってください。式典、祝賀会は、10月18日に予定されています。



昭和58年から続いている津別高校生による清掃活動

津別高校生による野外活動
就農体験と清掃活動を行う！

津別高校生による就農体験と町内清掃活動が5月12日と15日に行われました。

12日に行われた就農体験では1年生53人がジャガイモの植え付け作業を体験。昨年に引き続いて高台の堂藤農場さんの畑でジャガイモを植えていきました。

15日には全校生徒159人による市街地全域のゴミ拾いが行われ、約2時間にわたって国道240号線沿いや川岸公園、市街地周辺などのたばこの吸い殻やペットボトル、空き缶など20袋のゴミを集めました。



等間隔でうねにジャガイモを植える生徒

道路クリーン作戦を実施
大量のごみを回収しました

5月9日に津別町と津別町環境衛生推進協議会の主催で、町民の皆さんの協力を得て、道路のゴミ拾いが行われました。ふれあい公園パークゴルフ場から美幌町との境界までの町道3号線(広域農道)を数人ずつに分かれて沿道に捨てられていた空き缶やゴミを拾いました。
今回は、660kgのごみが収集されました。昨年に比べると、心無い不法投棄によるごみの量は、大幅に減っていました。また、テレビ、冷蔵庫などの大型家電製品の不法投棄は見られませんでした。



town topics

まちのわだい

サッカー少年達の熱い戦い！
津別でサッカーフェスティバルが開催



ボール際ではし烈な戦いが繰り広げられました



ゴール裏では各チームが絶えず練習を行っていました

5月3日から5日までの3日間、ふれあい公園パークゴルフ場隣の多目的グラウンドでサッカーフェスティバルが初めて津別で開催されました。この大会は個々の技術の向上や地区のリーグ戦、支部予選シード校の決定戦などが決まるとあり、白熱した試合が繰り広げられました。大会には北見、網走、紋別、美幌、訓子府、遠軽の高校16チームと社会人の2チームを加えた18チームが対戦し、新戦力の発掘や課題をさがしていました。

道内で唯一、夏場でもスキーを楽しめ、スキー技術の向上にもつながるグレストンスキー場が5月2日から今年の営業を開始しました。晴天に恵まれたオープンは絶好のスポーツ日和となりました。営業から30分、今年最初の滑走をするのは北見市から来られたご家族。初めてグレストンスキーを体験するとあり、1時間ほどインストラクターから指導を受けた後、自由滑走を楽しみました。初めてグレストンスキーを体験した子どもは「思ったように曲がらないので難しかったです」と話していました。



緑のグレンデを滑走！
グレストンスキー場がオープン

パークゴルフのシーズン到来
芝の上で感触を味わう



5月3日、今年のふれあい公園・パークゴルフ場のシーズンがスタートしました。早朝から若いグループやお年寄りまで様々な年代の方がプレーを楽しんでいて、きれいに整えられたコース上からは歓声とボールを打つ快音が聞こえていました。オープンは、228人がプレーを楽しんでいました。
今年もシーズン中は健康維持や交流の場などとして、町内はもとより町外からも多くの利用者が見込まれ、すでに各種の団体による大会も予定されています。

5月10日、共和の町有地で町民植樹祭が行われ、緑の少年団や放課後子ども教室の子どもたちなど約80人がカラマツの苗木400本の植樹を行いました。
役場前で行われた出発式で佐藤町長は、「地球環境を守るためにも二酸化炭素を吸収する木を一生懸命植えていきましょう」と挨拶しました。
植樹現場は下草で覆われ掘りづらい状況ではありましたが1人5本の苗木を植え、作業は1時間ほどで終了。最後に子どもたちと町長らで記念の標柱を立て苗木の成長を願いました。



地球環境の保護のために
「愛林の町津別」の環境活動！

交通ルールの再確認！
津別小学校で交通安全教室開催



5月8日、交通事故を未然に防ぎ、安全意识を高めることを目的に津別小学校で交通安全教室が行われました。1年生と2年生は信号機を使った横断の練習、3年生から6年生は自転車の横断方法や乗り方など交通ルールの勉強を行いました。
1・2年生の練習の後には、講師として招かれた津別駐在所の守山所長から、「信号が青でも渡っていいわけはありません。右と左から車が来ていないかちゃんと確認してから渡るようにしましょう」と子ども達へ指導を行いました。

いつかバレーボールを教える先生に！

鈴木 和哉 さん



すずき かずや さん / 昭和60年5月生まれ / 津別高等学校に勤務 / 共和

青春

くるーずあっぷ

今回は、昨年の11月から臨時職員として津別高校に勤めている鈴木和哉先生にお話を伺いました。鈴木先生は教師になって1年目。初めての赴任校で数学と情報処理を教えています。「生徒とは歳も近く、高校時代の勉強は得意ではなかったのですが、生徒と同じようにつまずきやすい内容などをいち早く気付いてあげられる先生になりたいです」と語る。

「ボール部へ所属、キャプテンとして挑んだ4年生の大会では学校を全道一へと導き、学校としても44年ぶりの優勝で盛り上がりました。個人的にもMVPをいただいたので本当にうれしかったです」と当時のことを振り返っていました。これからやってみたいことを伺うと、「仕事上では、まだ期限付教員なので、早く採用試験に合格して一日でも早く正式な採用になりたい。先生を目指したきっかけが、バレーを教えたというのが夢なのでいつか叶えたいです」と話してくれました。

温故知新

【374】

たのしき海の釣り

三上鉄雄 さん



みかみ てつお さん / 昭和8年1月、美幌で生まれる / 76歳 / 旭町在住

美幌町の古梅で生まれた三上さん。「母親は私が3歳のときに亡くなり、苦労はあったな。父親が農家をしていました」と当時を語ってくれた。昭和31年、「林業の盛んな津別へ、23歳のときに父親から馬1頭をもらい、運材、馬追いの仕事をしました」と語る。その後は木材関係の会社を経て、「父親の姉の夫が経営する山本板金で、ノコクズ（オカ）ストロップの製作を手伝いました。昔はノコクズを燃料にした家庭が多くあり、忙しかったよ」と話す。昭和40年、「縁あって、榊土田電業社

健康 いきいき

新型インフルエンザとは？

新型インフルエンザとは動物（鳥・豚）の間で流行していたインフルエンザのウィルスが人の体内で増えるように変化し、人から人へと感染するようになった感染症を言います。症状は

38度以上の高熱、 脱力感、 食欲不振、 咳、のほか鼻水、のどの痛み、吐き気、下痢などが初期症状で通常のインフルエンザと同様です。

予防対策 新型インフルエンザの感染を予防し、流行を抑えるには、通常の季節性インフルエンザ対策と同様です。

外出後は丁寧な手洗いと、うがいを行ってください。十分な栄養と睡眠をとり、日ごろから体力や免疫力を高め、感染しにくいからにする

時期がきたらインフルエンザワクチンの予防接種を受ける 『咳エチケット』を守る 咳エチケットって？ 咳やくしゃみがあったら、他人にうつさないためにマスク

を着用する

咳やくしゃみが出そうになったら、マスクやティッシュなどで口と鼻をおおい、他の人から顔をそむける マスクは鼻が隠れるまでおおい、すき間ができないようにつける

使ったティッシュやマスクは、すぐ蓋つきゴミ箱へ捨てる 丁寧な手洗いって？

指輪や時計をはずし手の平、手の甲、指の間、手首に石鹸をつけてしっかり洗い、流水で流します。乾いた清潔なタオルやペーパータオルで拭きます。 発熱相談センターの開設

7日以内に海外から帰国した方や、国内の流行地域に滞在または旅行した方で38度以上の発熱や体調不良がある場合は、医療機関に受診する前に 「発熱相談センター」に電話で相談してください。



お問い合わせ先 北見保健所 発熱相談センター (☎ 0157-24-4173 健康推進課) 開設時間 9時~21時(土・日・祝日を含む)

暮らしを支える

税

特別徴収制度が

始まります

これまで、年金を受給されている方々へは社会保険庁などから年金が支給され、年金受給者のみなさんが金融機関や役場の窓口を利用して町へ住民税の納付をお願いしてきました。

今回の特別徴収制度は、あらかじめ町へ納める住民税を引いた年金額が支給され、社会保険庁などが町へ住民税を納めるといったものです。この制度は平成21年10月支給分の年金から引き落とされます。

対象者

4月1日現在65歳以上の年金受給者の方で前年中の年金所得に係る住民税の納税義務のある方。

引き落とし対象の年金 老齢基礎年金または昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金等が対象です。障害年金及び遺族年金等の非課税年金からは住民税の引き落としはされません。

引き落としされる住民税額は、年金所得の金額から計算した住民税のみで、給与所得や事業所得などの住民税はこれまで通りです。

引き落としが中止される場合 引き落とし開始後に転出、税額の変更、年金支給の停止等が発生した場合であり、その方々は普通徴収になります。

お問い合わせ ☎76-2151 税務担当 (内線220・221) 収納担当 (内線218)

第5次津別町総合計画策定審議会

各部会からの基本構想（素案）への意見の取り扱いについて審議
『町は舞台、町民が主役』の計画づくりが本格稼働

5月18日に第11回策定審議会が開催され、前回の策定審議会で各部会から出されました基本構想（素案）への意見の取り扱いと実行計画策定の部会討議が行われました。

基本構想については、部会討議において寄せられた多数の意見を最大限反映することとし「基本構想の構成と修正補強するためのポイント」が整理され、今後、事務局で修正補強の作業をとり進めることが確認されました。このため、町民意見募集と意見交換会は7月に行うこととしました。



「基本構想の構成と修正補強するためのポイント」の主な概要

前向きなコメントが多く、修正補強すべき必要がある。
 全体の構成は、一部に指摘のあったものを受け、7部構成を6部構成とする。
 全体的により簡素で分かりやすい表現に改めるよう工夫する。
 明らかに記述が適切でないと思われるもの、誤解を招きやすいと思われるものを除いて、各部会ごとに意見に差があるもの、あるいは文章表現上の微妙な意味合いについては、検討のうえ整理する。
 参考となるデータや図表などを入れて、分かりやすいものにする。
 各部会で提案された11本の優先重点課題に関するプロジェクトと基本構想の実現に向けた行政のあり方などについて追加する。



また、実行計画策定の部会討議では、先に部会自らが設定した11本の優先重点課題を具体的なプロジェクトとするための討議が行われました。

これらは、潜在力を活かし可能性へ挑戦することを重視し、人や物、自然などの資源について見直しや整理、計画に関連する団体や活動を行っている人との連携を図りながら、計画の進め方やその担い手、運営方法などを調査検討し、具体化していきます。

今後引き続き、重点課題を設定し、事業プログラムについても同様の視点で調査検討を行い、具体化することとしています。

この検討調査は7月末まで進められ、8月に開催予定の策定審議会で討議結果が発表される予定となっています。

【次回の第12回策定審議会について】

日時：平成21年6月17日（水曜日）18：30～ 場所：津別町中央公民館
 公開開催の策定審議会です。町民皆様のご来場をお待ちしております。なお、これらの計画づくりの概要などについては、引き続き広報や町のホームページに掲載していくこととしております。
 問い合わせ先：総合計画策定審議会事務局 ☎ 76-2151 内線241

お知らせ

information
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
 地域振興グループ ☎ 76-2151
 FAX 76-2976

児童手当の現況届・認定申請はお早めに

現在、児童手当を受けている方は、役場より現況届が郵送されますので、6月中旬に提出をお願いします。
 例年、資格があっても届け出をしないために、受給できない方がいます。忘れずに届けておきましょう。
 また昨年、所得制限によって手当を受けられなかった方は、新たに認定の申請をして

多重債務無料相談巡回窓口を開設します

財務局の専門相談員が、借金にお悩みの方の相談をお聞きし、あなたにあった解決方法を提案します。お気軽にご相談ください。
 日時 6月16日（火）午後1時～午後5時
 6月17日（水）午前9時～午後5時
 6月18日（木）午前9時～午後0時
 会場 北海道財務局北見出張所（北見市青葉町6番8号）
 受付 ・予約受付 前日までに左記へ相談予約の電話をしてください。
 受付・問い合わせ先 北海道財務局 北見出張所 ☎ 0157-2414167

ください。
 受験資格 小学校修了前のお子さんか、平成20年の収入が一定額未満の方
 手当月額
 【3歳未満】…1万円
 【3歳以上】
 第1子、第2子：5千円
 第3子以上…1万円
 問い合わせ先 役場福祉担当 ☎ 76-2151 内線299

平成21年度国家公務員採用（税務）試験のお知らせ

受験資格 昭和63年4月2日～平成4年4月1日生まれの方
 試験日
 第1次試験 9月6日（日）
 第2次試験 10月15日（木）
 （22日（木）の指定された日申し込み期間
 6月23日（火）～6月30日（火）
 問い合わせ先 網走税務署総務課 ☎ 0152-432181

6月1日から7日は水道週間です

私たちの生活になくてはならない水道。安全で良質な水道水を安定的に供給していくためにも、資源である水を大切に使用しましょう。



地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

万引き事件発生！
 4月中、美幌町内のスーパーマーケットを中心に万引き事件が数件発生し、犯人が検挙されています。

部品狙い事件発生！
 4月中、美幌町において、自動車のナンバープレートやホイールキャップなどが盗難に遭う被害が3件発生しています。

新型インフルエンザの予防に便乗した悪質商法にご注意下さい！
 新型インフルエンザの国内感染の拡大など国民の不安につけ込み、マスク、消毒剤、浄水器、健康機器などを不当な高価で売りつける悪質商法の発生が予想されます。保健所からの情報を確認し、不当な高額予防用品の購入被害に遭わないように注意してください。

交通安全情報

6月1日から、改正「道路交通法」が施行されます。

大きな改正点は二つです。
 一つは、飲酒運転の行政処分が強化されます。
 酒酔い運転の違反点は、従来の25点から35点に、酒気帯び運転は、13点から25点と大きく引き上げられ、一発で免許が取り消され、免許取り消し後の欠格期間が最高で10年となります。
 飲酒運転の撲滅に向け、車を運転する者は勿論のことです

改正道路交通法が施行されますが、周りの方々も十分に注意しましょう。

改正点の二つ目は、高齢者の免許更新手続きの変更です。75歳以上の方は、免許更新時の6ヶ月以内に、認知機能検査を受検し、その結果に基づく内容で高齢者講習を受講することになります。

また、高齢運転者マークが「努力義務」に戻されます。詳しくは、駐在所等へ確認ください。

年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222

「ねんきん定期便」に青色の『回答票』が入っていれば必ずご返送を

国民年金および厚生年金に加入している方に送られている「ねんきん定期便」、青色の『回答票』が同封されていた場合は必ずご返送ください。

青色の『回答票』が送られているのは次の方！

58歳になる方

ねんきん特別便に未回答の方

加入履歴や標準報酬月額等に誤りのある可能性のある方

平成19年12月から翌年3月にかけて送られた「ねんきん特別便」に未回答だったり、「訂正なし」と回答された方で、ご本人のものである可能性の高い加入記録のある方がいます。同封の「お知らせ」をよく読んで回答しご返送願います。

訂正がなくてもご返送を！

通知内容に訂正がなくても必ず回答してください。訂正がない場合は【「もれ」や「誤り」がない】というところを記入してください。

広げよう 地域に根ざした 思いやり

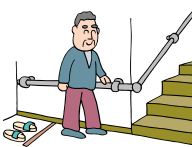
民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活がおくれるよう応援しています。何か心配ごとがありましたら下記までご相談ください。

住所	氏名	電話番号	担当自治会
幸町	中村 純一	75-5055	幸町
本町	大江 スマ子	76-2868	本町
西2条	大場 建男	76-3013	西町
1条通	石川 勝夫	76-2342	東町
達美	安藤 孝	76-2742	達美町、緑町1
緑町	堂藤 由里子	76-4815	緑町2、緑町3
柏町	福井 全雅	76-2337	柏町、新町
高台町	星屋 好春	76-3298	高台町
旭町	中川 孝敏	76-4704	旭町1、旭町2
旭町	細川 サチ子	76-3061	旭町3
豊永	杉山 敏行	76-4824	豊永2
豊永	広岡 壽幸	76-3866	豊永3
豊永	伊東 美喜子	76-4503	豊永4
共和	熊谷 千代見	76-2052	共和2、共和1の一部
共和	新井 昇	76-4635	共和3
共和	成田 英子	76-2783	共和4
活汲	山本 和子	76-4285	活汲中央
岩富	工藤 幸子	76-3833	東岡、活汲1・2・3、岩富
高台	上田 孝雄	76-2347	達美、東・西達美、上・下最上
上里	中山 静男	76-4799	上・下美都、上里、豊永1、高台1・2
恩根	羽田野 博子	76-3948	共和1の一部、恩根、栄、双葉
本岐	藤田 玲子	77-2417	本岐市街
大昭	泉 利之	77-2349	本岐2、沼沢、木樋、二又、大昭、布川
相生	原田 敏明	78-2051	相生中央、相生2
東4条	土田 百合子	76-1134	町内全域 (主任児童委員)
緑町	中山 美登里	76-2241	町内全域 (主任児童委員)

在宅生活関係



暮らし関係



家族の関係



育児教育関係



6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

近年、我が国の外国人労働者は増加していますが、外国人労働者の就業実態をみると、社会保険が未加入であったり、日本語や我が国の労働慣行を習熟していないことから、適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されています。

このため、外国人労働者の適正な雇用管理の指針と、外国人の雇い入れと離職の状況をハロワークに届け出ることなどが雇用対策法で法制化されています。

抑うつ気分や体の成長、いじめにあつていて悩んでいるなど、思春期独自の悩みについて医師が相談にのりますのでお気軽にご利用下さい。

日時
こころの健康相談
毎月第3水曜日（午後1時30分～午後3時30分）
思春期相談
6月25日、9月10日、12月10日、2月25日（いずれも午後1時～午後5時30分）
場所 北見保健所
こころの健康相談と思春期相談は予約制ですので、「ご希望の方はあらかじめ北見保健所に連絡をしてください。」
問い合わせ先 北見保健所
☎ 0157-24-4137

むし歯ゼロのお友だちを紹介しします

4月28日実施分の3歳児健診でむし歯がゼロのお友だちを紹介しします。

佐伯 亜子ちゃん（豊永）
門脇 優太くん（達美）
横溝 大くん（豊永）
藤原 響くん（美都）
福井 理那ちゃん（柏町）
安部 春香ちゃん（東岡）
問い合わせ先 役場健康推進グループ ☎ 76-2151

事業主の方々ははじめ国民の皆様には、ルールを守った適正な外国人労働者の雇用にご理解とご協力を願います。

なお、外国人を雇い入れる前に、就労が認められるか在留資格を確認してください。

問い合わせ先
北見労働基準監督署
☎ 0157-23-7406

こころの健康相談と思春期相談を開設

建設工事発注の入札時期を変更しました

広報5月号15ページで、『平成21年度建設工事等の発注見通しに関する公表』で、一部変更となりましたのでお知らせいたします。

町営住宅建設用地既存建築物解体工事
変更前 6月 変更後 7月

北見広域森林組合
☎ 0157-23-7425

北見広域森林組合津別事業所
☎ 76-2055

北見林政・商工観光グループ
☎ 76-2151

森林所有者のみなさんへ

山林を伐採、売買などをするときは、法律に定められた届出が必要です。無届けの場合、補助金返還など法律に基づく罰則があります。伐採を予定する2カ月くらい前に左記まで問い合わせ下さい。

問い合わせ先
役場 林政・商工観光グループ
☎ 76-2151

『麻しん・風しん混合』の予防接種を早めに受けましょう

4月～6月は、全国的に『麻しん・風しん混合』の予防接種の強化月間になっています。

2007年に10～20代を中心とした年齢層で麻しんが流行し、多くの学校が休校の処置をとるなど社会的な問題となりました。現在も麻しんの発生は続いており、麻しんは感染力が強く、インフルエンザの6倍に及びます。麻しんにかかると治療法はありません。しかし、ワクチンで予防が可能です。

対象の方は早めに『麻しん・風しん混合』の予防接種を受けることをお勧めします。

対象

- 第1期 1歳～2歳になる前日までの方
- 第2期 平成22年4月に小学校に入学する方
(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ)
- 第3期 中学1年生相当の方
(平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ)
- 第4期 高校3年生相当の方
(平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ)

接種できる病院

- ・津別病院 (☎ 76-2121)
 - ・北見赤十字病院 (☎ 0157-24-3115)
 - ・美幌国保病院 (☎ 73-4111)
- 各自で直接病院に電話で申し込みをお願いします。

問い合わせ先 役場 健康推進グループ
☎ 76-2151 (内線232)



農産物販売所の皆様へ

夏に採れた野菜を独自に販売する方で、「有機」や「オーガニック」などの表示で販売してはいませんか？これらの表示に関しては法律で定められていますのでご注意ください。

- 有機農産物の表示について
- ・「有機」A Sマーク」がなければ「有機」や「オーガニック」と表示できません。「有機」A Sマーク」は第三者機関の登録認定機関の認定が必要です。
 - ・消費者に販売する生鮮農産物には名称と原産地の表示が義務付けられています。
 - ・包装販売する豆類は、上記に加え、内容量、販売者氏名及び住所が必要になります。
- この他にも加工食品や米の表示などについても法律で定められていますので、下記まで問い合わせください。
- 問い合わせ先 北海道農政事務所 ☎ 0157-23-4171

水中エアロビクス教室の開催します！

水の抵抗を利用しながらバランスよくシェイプアップすることができる水中エアロビクス。みなさんもぜひ、この機会に水と親しみながら健康づくりに挑戦してみませんか。

- 開催日 6月10日・17日・24日・7月1日・8日 毎週水曜日（5回実施）
午後7時～午後8時30分まで
- 場所 温水プールすいむ
- 対象者 一般の成人
- 定員 30人
- 講師 三上 早苗さん
- 参加料 無料（各自で傷害保険に加入）

申し込み・問い合わせ先
6月8日(月)までに中央公民館社会教育課
(☎ 76-2713)まで



つべつ夏まつり

2009

7月4日(土)前夜祭 7月5日(日)本祭



活汲小中リコーダー演奏会 津別中学校吹奏楽部演奏会 花火大会 よさこい競演 山鳴太鼓保存会演奏会 つべつ千人おどり



森川 由加里



井上 あずみ



つべつ川のぼり大会
森川由加里オンステージ
井上あずみオンステージ
観光物産まつり
カラオケ選手権 他



ごみのお持ち帰りにご協力ください!

主 津別観光協会
催 つべつ夏まつり実行委員会

津別峠が5月25日に開通しました!

5月25日に津別峠の道々屈斜路津別線が開通しました。展望施設は5月30日に開館し、トイレは24時間利用できます。

又、食堂も完備されており、うどんやそばを用意してお待ちしています。

屈斜路湖を見下ろす最高のビューポイント、中世ヨーロッパの古城をイメージした展望施設から360度のパノラマをご覧ください。(津別町のホームページでお知らせしています。)



問い合わせ先
津別観光協会
(役場産業課林政・商工観光グループ)
☎76-2151 内線315

津別峠から望む屈斜路湖のライブ映像(1時間おきに変ります)が5月30日より津別町ホームページからご覧になれます。<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



美幌町・津別町・大空町(女満別:東藻琴)のイベントに参加して特産品を手に入れよう!

美幌地区3町広域観光協議会では、美幌、津別、大空(女満別・東藻琴)で開催される各イベントの抽選会などで、各町の特産品が当たる(3町イベントキャンペーン)を今年も実施します。

各地のイベント会場に足を運んで、特産品を手に入れましょう。対象となるイベントは下記のとおりです。

つべつ夏まつり 7月4日(土)~5日(日)
津別河岸公園

(役場 ☎76-2151・観光協会 ☎76-2151)
美幌観光和牛まつり 7月19日(日)

網走川河畔公園
(役場 ☎73-1111・観光物産協会 ☎73-2211)

めまんべつ観光夏まつり 7月25日(土)~26日(日)
女満別湖畔

(役場 ☎74-2111・観光協会 ☎74-2641)
ノンキーランドふるさとまつり 8月30日(日)

緑とチーズの里ふれあいパーク
(総合支所 ☎0152-66-2131)
(観光協会 ☎0152-66-3111)

第4回クリンソウまつり開催

昨年は500人の方がクリンソウまつりに訪れ、初夏のひと時を楽しみました。



遠くは札幌方面からも見に来る方がいるなど、津別の花として定着しつつあります。今年もみなさまのご来場をお待ちしています。

日時 6月21日(日)午前10時~午後2時
場所 町民の森 自然公園(上里)

その他 しおりのプレゼント、ミニ屋台もあります。無料送迎バスを運行しますので、是非ご利用ください。(事前に申込が必要です)

・行き 町営バスターミナル
午前9時30分

・帰り ホテルフォレスター前
午後2時30分

問い合わせ先 津別観光協会(役場内)
☎76-2151 内線315

6月は 町道民税・国保税

第1期の納入月です

納期限は 6月30日

口座振替をご利用の方も預金口座の残高を確認してください。

問い合わせ先
☎76-2151 税務担当(内線220・221)
収納担当(内線218)

危険物安全週間

「実施期間」平成21年6月7日~6月13日



ガソリンをポリ容器に入れてはダメ!セルフスタンドでは顧客が自らガソリンを容器に入れることは出来ません!!

推進標語 安全は 意識と知識と 心掛け

問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189

船橋っ子の受け入れ家庭募集!

船橋市と津別町の青少年交流事業も今年で21年目となり、今年は船橋市から40名の小学5年生から中学3年生までの子どもたちがやってきます。

そこで、子どもたちをホームステイさせてくれる受入家庭を募集します。船橋っ子の思い出づくりにぜひご協力ください。

日程 8月1日(土)~5日(水)4泊5日

ホームステイは1日(土)~2日(日)の2泊です。

受入人数 1家庭2~3名

申込期限 6月26日(金)まで

申し込み・問い合わせ先 社会教育課社会教育グループ
担当:谷口(☎76-2713・2721)

ホームステイを受け入れなくても交流会に参加できます

8月3日(月)~4日(火)は、津別の子どもと合同で阿寒・摩周湖方面等への観光を兼ねた交流会を行います。(内容は別途チラシにて詳しくお知らせします)

宿泊先 足寄少年自然の家

参加費 無料

定員 40名

対象 小学5年生~中学3年生

申し込み 各学校を通じて申込チラシを配布する予定です。